

令和2年度

「石田市長と語ろう！まちづくり懇談会」

ご意見・ご要望に対する回答について

日 時：10月29日（木）午後6時30分から
場 所：波崎総合支所・防災センター

石田市長と語ろう！まちづくり懇談会

内容は要約しております。また、正式な用語に一部変更しておりますので、ご了承ください。

ご意見等の要旨	回 答
<p>本郷地区（１）</p> <p>旧波崎町役場の跡地利用として、グラウンドゴルフなどができる公園をつくってほしい。</p>	<p>旧波崎支所解体後の跡地利用につきましては、災害時には避難される方の駐車場や被災後のボランティア活動拠点として利用することを考えております。</p> <p>また、災害時以外の通常利用としては、跡地面積が6,000㎡を超えておりますことから、半分程度を総合支所・防災センターで行う会議やイベント等の駐車場として使えるスペースとして舗装整備を行い、残りは市民の皆様が憩える空間として活用していきたいと考えております。</p> <p>ご提案いただきましたグラウンド・ゴルフは、年齢を問わずどなたでも楽しめるものであり、市民の憩いの場にふさわしいと考えますので、グラウンド・ゴルフや子どもたちが遊べる芝生公園として整備を進めていきたいと考えております。</p>
<p>本郷地区（２）</p> <p>排水路整備はもちろんですが、水害対策の一つとして「調整池の設置」については検討していますか。本郷地区には耕作放棄地等がありますので、そこを整備して調整池を設置するのはどうでしょうか。</p>	<p>本郷高野土地改良事業区域外の耕作放棄地への調整池を設置するとなりますと、放棄地の個人資産の取扱い、筆界の未確定、調整池への排水の流入流出のための水路施設の整備などを考慮する必要があります。</p> <p>また、調整池と同様な貯留施設の設置も選択肢の一つとして検討いたしました。当該地区は地盤面から70cm程に地下水位があるため、地下水の処理に費用が掛かり、費用対効果の面で優位性が低くなってしまいます。</p> <p>このようなことから、調整池の設置には様々な課題があるため、市として排水路整備および国による堤防整備によって水害対策を行ってまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p>本郷地区（３）</p> <p>緊急避難場所について</p> <p>１） コロナ禍の中で収容人数が制限されると思いますが、波崎地区の避難場所とその収容人数についてはどんな状況になっていますか。</p> <p>２） テレビ等でも言われていますが、長期避難に必要な段ボールベッドなどの備えはありますか。 また、コロナ対策の避難体制は整っていますか。</p>	<p>コロナ禍における避難場所といたしまして、波崎地区には５つの避難所がございます。施設名と収容人数は、それぞれ、波崎東ふれあいセンターが９５名、波崎小学校が９９名、波崎第一中学校が１４６名、波崎総合支所・防災センターが９７名、波崎西小学校が９７名と試算しております。収容人数の計算については、これまで中長期の避難を想定した収容人数の計算として２㎡に１人の計算でしたが、新型コロナウイルス感染症に配慮した広さは６㎡に１人の計算としております。</p> <p>なお、波崎東ふれあいセンターおよび波崎第一中学校については、現在、改修工事等により、中長期の避難に使用することが出来なくなっておりますが、津波に対する校舎屋上への緊急一時避難は可能でございます。また、改修工事期間中は地区外施設等を活用するなど、避難困難者が発生しないよう適切に対応を行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>ダンボールベッドなどの備えについては、当市ではダンボールベッドではなく、折りたたみ式の簡易ベッドを備えており、今年度、５５台に拡充しました。その他、長期の避難に備え、プライバシーを保護するためのパーテーション約１，１００張、床に敷くアルミマットも約３，８００枚に拡充して備蓄しております。</p> <p>コロナ対策の避難所運営体制については、この度、感染症対策といたしまして、新たにサーマルカメラ、非接触型温度計、フェイスシールド、ゴーグル、防護服、シューズカバー、ゴム手袋、マスク、アルコール消毒液、ハンドソープ、ペーパータオル、ウェットティッシュを各避難所に配備し、７月には市職員に避難所開設訓練を実施し、周知を図ったところでございます。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p>仲舎利地区（１）</p> <p>2020年1月10日に仲舎利区他4区の共同で県道深芝浜波崎線の東舎利バス停付近の押しボタン式信号機について、感應式信号機に変更願いたい旨の請願書を提出していますが、その後の進展はどうなっていますか。</p>	<p>県道深芝浜波崎線，東舎利バス停留所付近の交差点における感應式信号機の設置につきましては，本年3月に当該5地区732名の署名入りの要望書を頂き，神栖警察署へ新規の設置を依頼しております。</p> <p>信号機の新規設置の基準には，県道側における自動車等往復交通量がピーク時に1時間あたり最低300台以上，市道側からも数百台の流入交通量があること，自動車等が安全にすれ違うための十分な幅員や歩行者の滞留場所が確保されていること，などの選定条件があり，神栖警察署において交通事故の発生状況や交差点の形状等について調査及び分析を進めております。</p> <p>市としましては，道路幅員の確保を含めた交差点の改良を検討するとともに，本年度中に止まれ等の路面表示の強調やポストコーン及び注意看板等の設置などの交通事故防止対策を講じてまいります。</p>
<p>仲舎利地区（２）</p> <p>はさき保健センターの跡地利用について，波崎西小学校およびはさき児童館の駐車場と，緑地公園の整備計画があるとの回答を頂きましたが，その後の進捗はどうなっていますか。</p>	<p>はさき保健センターの跡地利用につきましては，駐車場含む公園整備に向け，土地所有者であります茨城県と公園用地取得について交渉中です。</p> <p>公園整備につきましては，用地取得後に測量設計を実施し，次年度中の公園整備工事完了を予定しております。</p>
<p>仲舎利地区（３）</p> <p>波崎西小学校の給食センター後ろの通学路が大雨が降ると冠水し，児童の通学に支障が出るため道路整備をお願いしています。</p> <p>9月22日に業者による側溝清掃が行われていますが，道路整備は終了したのでしょうか。</p>	<p>ご要望がありました波崎西小学校裏門付近の側溝整備（市道1194号線）につきましては，令和2年2月13日付で回答いたしましたとおり，次年度に測量設計し，早期に道路整備を計画してまいります。</p> <p>なお，整備までの間につきましては，道路の維持管理に努めてまいります。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p>仲舎利地区（４） 区民の高齢化が進んでおり、独居の老人も目立つようになりました。耕作放棄地も多く、住宅を建てて移住してくるような環境がないのが悩みの種です。地域の生活環境を良くするために、区からの脱会防止活動以上に新しい住民を呼び込みたいと思うのですが、住宅用地の整備や開発計画などがありましたらお聞かせください。</p>	<p>区民の高齢化につきましては、神栖市全体の問題であると考えております。 住宅用地の整備や開発計画についてのお尋ねですが、仲舎利区を含む周辺の地域は、自然的環境や景観を保全し、農林業等の土地利用を図りながら市街化を抑制すべき市街化調整区域となっており、区の一部にある区域指定制度のエリア以外では、基本的に住宅等を建てることはできません。 しかしながら、現在、市では、空き家をリニューアルして有効活用するなど、既存の建物を使った施策を展開することで、住環境整備を行うことができないか検討を行っているところであります。</p>
<p>内出地区（１） 先日、空き家の蜂の巣が児童の通学路で危害を及ぼしていると区民より区長へ連絡があり、区長は市へ相談したが、自ら蜂の巣を駆除しようとして、梯子から落下し、死亡事故が起きている。 空き家問題は、現在、市としてどのような対策を考えているのか。また、今回の対応はどのようにしたら良かったのか。</p>	<p>この度の事故につきましては、大変痛ましい結果となり、当市における空き家問題は、早急に解決すべき課題であることを改めて痛感した次第です。 市といたしましては、これまで「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、著しく危険な状態にあると認められる空き家や、著しく衛生上有害となる恐れがあると認められる空き家等について、現地調査を行い、所有者等に対し適正な措置をとるよう助言又は指導等を行ってまいりました。 今後の空き家問題への対策といたしましては、今年度中に、市内全域の空家等実態調査及び空家等対策計画の見直しを行う予定です。 また、管理不全な空き家の増加を防ぐため、所有者等へ解体除却等の支援や、状態の良い空き家を利活用し、空き家バンク制度を促進することで、空き家の抑止に努めてまいりたいと考えております。 原則から申し上げますと、空き家等の管理につきましては、所有者等が自らの責任により適正に管理するものとなっておりますが、今後は、危険を伴うなど、緊急を要するもの等については、市がより積極的に関与し、解決を図っていく制度や組織づくりを検討してまいります。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p>内出地区（２）</p> <p>舎利農村集落センター脇にある共同墓地の木の枝が墓地にせり出し危険である。また、ここは児童の通学路に隣接しており、うっそうとして暗く、危険な状態なので伐採してほしい。</p>	<p>原則から申し上げます、共同墓地の管理業務は、管理者等の皆様に対応していただくものとなっておりますが、危険を伴うなど、緊急を要するもの等については、市が関与し、解決を図っていただける制度や組織づくりを検討してまいりたいと考えております。</p> <p>地区の共同墓地については、他の地域でも管理が行き届かない等のご意見をいただいておりますが、地域の皆様が協力して後世に残していかなければならない場所であることをご理解いただき、管理業務に対するご協力をお願い申し上げます。</p> <p>なお、墓地の造成工事等に伴う樹木の伐採であれば、「地区墓地整備費補助金」の対象となりますので、市環境課までご相談くださいますようお願いいたします。</p>
<p>松本地区</p> <p>神栖市の救急医療体制について聞かせてほしい。</p>	<p>当市における救急医療体制につきましては、市長就任後すぐに緊急医療対策チームを発足し、医師不足地域であっても限られた医療資源を最大限機能させることができる体制整備の検討を開始いたしました。救急については、目の前で日々発生することなので、現有の限られた医療体制の中で最大限の力を発揮できるようにすることが重要であります。そのため、特に時間を争う心筋梗塞や高血圧といった循環器疾患に関しましては、各医療機関の医師と救急隊員を直接電話でつなぐホットラインを整備するとともに、各医療機関と鹿島地方事務組合消防本部救急隊と協力し、平日夜間や土日・祝日での受け入れ体制を可視化できるよう分担表を作成し情報共有する「循環器疾患救急受入ネットワーク」を整備しました。このような取組により、これまで50分を超えていた鹿島地方事務組合消防本部管内の救急搬送時間が、平成30年からは、2年続けて50分を切るなどの短縮につなげることができました。</p> <p style="text-align: center;">—— 次ページへ ——</p>

ご意見等の要旨	回 答
	<p>しかしながら、救急搬送に対する課題はまだ山積していると認識しております。</p> <p>今年度は、「神栖市地域医療体制検討委員会」のワーキングチームにおいて、救急搬送の受け入れを断る、いわゆる「不応需」の解消や、救急車の待機時間の短縮などについて、搬送受入ルールづくりを目指しております。</p> <p>さらに、長期的には、救急を担う医師や看護師、コメディカル等の医療従事者が365日24時間揃った受入体制を、新中核病院の整備にあわせて提供出来るようにすることを目指しながら、二次救急患者の市内での受入完結を図ってまいります。</p> <p>今後におきましても地元医師会や茨城県をはじめ、関係機関と連携・協力して救急医療体制整備の推進を図ってまいります。</p>
<p>舎利浜地区</p> <p>ハザードマップ（避難所もわかるもの）を配布してもらいたい</p>	<p>神栖市のハザードマップには、「津波ハザードマップ」、「洪水ハザードマップ」、「液状化ハザードマップ」、「揺れやすさマップ」の4つのハザードマップがございます。</p> <p>ハザードマップは、作成後、区長を通じて全戸配付しており、「津波ハザードマップ」は平成29年4月に、「洪水ハザードマップ」は平成30年4月に、「液状化ハザードマップ」は平成26年5月に、「揺れやすさマップ」は平成21年7月に配付いたしました。</p> <p>お手元に無い方は、波崎総合支所やはさき生涯学習センター、矢田部公民館などの公共施設において配布を行っておりますので、お受取りをお願いいたします。</p> <p>なお、津波ハザードマップにつきましては、現在、茨城県が津波の浸水区域を調査中であることから、茨城県の調査が終了しましたら、新たにハザードマップを作成し、皆様へ配布いたしますとともに、津波の浸水区域の状況に応じて、高台など新たな避難場所の整備等も検討してまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: center;">—— 次ページへ ——</p>

ご意見等の要旨	回 答
	<p>皆様方におかれましては、市の総合防災訓練において舍利浜地区が対象となりましたらご参加いただきますようお願いいたします。総合防災訓練については石田市長就任後、年1回から2回に増やして実施しております。昨年度と今年度は新型コロナウイルスの影響により年1回の開催となってしまいますが、今後も市民の安全安心の確保と、防災力、防災意識の向上を図ってまいります。</p>